

記者会見要旨

(平成 29 年 7 月 19 日開催)

I 実施済み・実施中の主な施策について

1. 日本公認会計士協会では、直面する様々な課題を大きく三つの柱に分けて、全力で当協会の会務運営に取り組んで参りました。
2. 資料 1 をご覧ください。一つ目の柱は「公認会計士監査の信頼回復と向上に向けて」、二つ目は「社会で貢献し活躍するための環境作りに向けて」、三つめは「国際性、多様性を担える人材の確保と公認会計士の魅力向上に向けて」です。実施済み、あるいは実施中の主な施策について、それぞれの柱に沿って記載いたしましたので、ご確認いただければと思います。
3. 協会は、会員を指導・連絡・監督する自主規制団体として、公認会計士監査の信頼性向上を始めとする様々な課題について、しっかりと取り組んで参ります。

II 第 51 回定期総会について

4. 第 51 回定期総会における決議事項と、協会学術賞受賞者について報告いたします。資料は 2 から 7 になります。

① 決議事項について

5. 資料 2 のプレスリリースをご覧ください。総会では、事業及び会務報告や予算・決算の承認、会則の変更等について審議や報告がなされており、その中でも、特に皆様にお伝えしたい点に絞って、ご報告をさせていただきます。

(C P E 義務不履行)

6. 最初にご説明するのは、「I 継続的専門研修の履修等に係る指導監督の実効性向上及び情報提供の充実のための制度整備に係る会則の一部変更及び関係規則の制定・一部変更」についてです。
7. これは、継続的専門研修(C P E)の受講義務などの重要な法的義務を履行しない会員に対して、是正措置の実効性を向上させるための制度変更です。
8. 従来から、これらの義務違反者に対するの懲戒制度は存在していましたが、今般、この懲戒制度を改め、前段階の対応として義務の履行を会長から指示するとともに、一定期間を経ても義務を履行しない場合には、その旨を公表することとしました。新しい制度により、よりきめ細やかで実効性の高い対応が可能になると考えています。

(社外役員)

9. 「II 社外役員協議会設置のための会則の一部変更」についてご説明します。
10. 社外取締役等の担い手としての公認会計士への期待は高まっています。従来、社外取締役等への協会の施策としては、組織内会計士協議会の中に設置した専門委員会にて行ってきましたが、今後さらに社外取締役等の適任者として公認会計士への需要が高まると考えられることから、この専門委員会を発展的に改組し、社外役員会計士協議会を設置

することといたしました。

11. 今後はこの協議会にて、社外役員会計士の職務に係る調査研究のほか、研修会の企画立案や情報の提供、社外役員会計士の組織化等の施策を強化して参ります。
12. なお、本年の10月に社外役員会計士協議会設置を受けたキックオフイベントを開催する予定です。本イベントにメディアの方々も参加いただけますので、是非奮ってご参加いただきたいと思います。具体的な日程等が決定いたしましたら、後日ご案内をいたします。

② 第45回日本公認会計士協会学術賞受賞者について

13. 資料7をご覧ください。協会では、会計、監査、税務、経営及び公会計等の領域における優秀な著書又は論文等に対して、学術賞を授与しております。第45回目の学術賞の受賞者については、5月15日に発表させていただきましたが、この定期総会において、受賞者である小塚 真啓氏及び野城 智也氏にお越しいただき、学術賞の授与式を執り行いましたので、改めてお知らせいたします。

Ⅲ 「公認会計士の日」大賞受賞者について

14. 資料8のプレスリリースをご覧ください。それでは、「公認会計士の日」大賞受賞者について説明をいたします。本会では、7月6日の「公認会計士の日」にちなみ「公認会計士の日」大賞を設けており、今回で第9回目を数えることとなりました。
15. 今回の大賞受賞者は、加藤 厚氏(前国際会計士連盟・国際会計士倫理基準審議会委員、公認会計士)です。加藤氏は、国際会計士連盟の国際会計士倫理基準審議会のパブリック・ボードメンバーとして活躍され、国内外における倫理基準の維持・発展、及び国内の公認会計士への倫理教育普及に大いなる貢献されました。
16. この記者会見後に実施される懇親パーティーにおきまして、表彰式を執り行う予定でございます。

以 上